

摂津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

番号	実施要領または仕様書	質問項目(例：6. 委託料(2))	質問内容 (例：寄付金額の20%以内とのことですが、21%を提案した場合の扱いはどのようになりますか。)	質問回答	回答日
1	実施要領	7 契約に関する基本事項	契約締結にあたり、当社では企業版ふるさと納税に特化した準委任型の契約書様式を使用しております。契約時に当社の契約書ひな型での締結、または協議は可能でしょうか。	基本的には本市の契約書ひな型を使用する予定ですが、契約条項等を協議させていただくことで、受託候補者の契約書での締結は可能です。	R8.7.24
2	実施要領	4 参加に関する事項(2)提出方法	押印した様式1から様式3を提出フォームにて提出する場合、PDFにしてアップロードしてよいか。	ご認識のとおりです。	R8.7.24
3	仕様書	4 業務委託内容(2) 6 委託料(4)	当社が案内し寄附にご同意いただいた企業について、寄附申出書は当社が取次ぎ提出する形を想定していますが相違ありませんでしょうか。	受託者にお取次ぎいただき、ご提出いただくことを想定しております。	R8.7.24
4	仕様書	6 委託料(6)	仕様書において、企業への働きかけに係る旅費・通信費・消耗品費等の一切の費用は委託料に含まれるものとされております。つきましては、当社が企業へ制度案内資料をお送りする際の封筒の準備・当社への配送費用について、貴市にてご対応いただくことが可能か、ご相談は可能でしょうか。	委託料に含まれます。	R8.7.24
5	仕様書	6 委託料(7)	仕様書6(7)において「企業側が直接申し出た寄附等により寄附が成立した場合は委託料の対象外とする」とされておりますが、当社がご案内した企業が申出書を当社経由ではなく貴市へ直接提出した場合、当社の案内が契機であることを客観的に証明できる場合には、委託料の対象として協議いただく余地はございますでしょうか。	本市指定の寄附申出書は、紹介による寄附の場合、紹介事業者名及び担当者名を記載する様式としております。そのため、企業側から直接申し出があり、提出された寄附申出書に紹介事業者名及び担当者名の記載がない場合は、受託者が過去に営業した場合でも、本業務における寄附に同意していない判断し、委託料の対象外とします。	R8.7.24
6	仕様書	8 その他(5)	仕様書8(5)において「本業務により得られた成果物の著作権及び所有権は本市に帰属する」とされておりますが、当社が独自に作成する事業紹介パンフレットおよび営業リストは本項の「成果物」には該当せず、著作権は当社に帰属するという認識でよろしいでしょうか。	受託者が独自に作成する事業紹介パンフレットについては、本市の事業紹介部分であれば成果物の対象となります。営業リストについては、成果物に該当しませんが、営業を行った企業の基本情報については報告を求めます。	R8.7.24
7	仕様書	8 その他(6)	仕様書8(6)において、受託者が複数の場合は全受託者への委託料支払総額の上限が予算額となり、事前調整なく上限を上回った場合は委託料を支払えなくなる場合があるとされております。つきましては、委託料が予算上限に近づいた場合または到達した場合、速やかに当社へご連絡いただくことは可能でしょうか。また、上限到達後、補正予算等での対応をいただくことはできますでしょうか。	委託料が予算上限額に到達した場合、速やかに受託者へご連絡いたします。また、補正予算等での対応により寄附を受け入れる想定もしておりますが、予算執行状況等により寄附受入れ時期を調整する必要がございますので、委託料の支払い可否について本市へご確認ください。	R8.7.24